

令和3年度事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

近年、コロナ禍において、生産年齢人口の減少、需要の停滞など企業を取り巻く経済情勢は大変厳しい状況であります。最近では、人材の育成・人材の確保という言葉が企業の課題として報道されているところであり、特に中小企業においては、その抱える課題は、切実なものがあります。

また、地方公共団体等からの補助金が削減される中、民間福利厚生事業者の参入や企業のコストダウン、事業者の高齢化や後継者不足などによる会員の減少など厳しい状況が続いています。

このような中であっても、実施事業は、中小企業勤労者の福利厚生を向上させ、中小企業の魅力を高めて、中小企業で働く人々の活力につながり、ひいては地域の活性化を高めていくこととなります。

存在価値は、まさにここにあり、この存在価値を会員はもとより、市民に広く認められるように努めていかなければならないと考えます。

中小企業は、地域を支える根底と言えますが、地域は急激に進む高齢化の波に巻き込まれ、低迷感を拭えない状況であります。

先人が築き上げてきた財産である地域に付加価値をつけ、未来志向となる道しるべを示すことができるように、継続した地道な取り組みが課せられた使命でもあると言えます。

そして、その取り組みを進める中で、地域の魅力を発見し、中小企業の活性化を実現することにつなげていかななくてはなりません。

慶弔共済という基本的なサービスや割引施設の利用、イベント等、今までのサービスをより一層向上させていくことはもとより、時代に即して中小企業勤労者が必要とするサービスを、働く人の声を取り込めるように、中小企業の活性化に向けた努力を積み重ねていくことが重要と考えます。

そのために、その使命が一層求められていることを十分認識し、財政状況を勘案しながら、会員ニーズに応じた魅力ある事業の推進を図るとともに、運営の根幹をなす会員拡大に向けた取り組みを強化していきます。

これまでの歴史の積み重ねを振り返るとともに、更なる発展を目指して会員一人ひとりの声を大切にしながら、その役割を担ってまいります。

●事業概要

1 生活安定に関する事業

(1) 共済給付事業

昨年度より見直しを行いました共済給付事業は、会員にお祝いや災害、ご不幸等があった場合には、共済給付金を支給します。

なお、ご請求は、慶弔給付の効力日（入会した月の翌月の1日）以降の給付事由が発生した日から3年以内に行います。

種類（給付事由）	備考
祝 金（結婚・寿祝・子の祝） 3種類	通年
見舞金（重度障害・傷病・住宅災害） 3種類	通年
死亡弔慰金（本人・配偶者・子・親） 4種類	通年

(2) 生活資金融資斡旋事業

会員の生活向上とその安定のために中央労働金庫と提携し、医療・教育・その他の生活に必要な資金の低利融資を行い、償還後に利子補給します。

種類等	備考
融資斡旋 中央労働金庫 融資額 普通資金 50万円 教育資金 100万円	通年

2 健康の維持増進に関する事業

健康の維持や疾病の重症化を防ぐためには、健診・検診を受診し、疾病予防、早期発見等に努めることが重要です。引き続き、会員の疾病予防、健康管理のため健康診断・人間ドック等の受診料を補助します。

(1) 健康維持に関する事業

事業名	備考
健康診断等の受診料補助(限度額 5,000円・35歳以上)	通年（年度内1回）

(2) 健康増進に関する事業

種類等	備考
健康増進施設利用補助 (上九の湯・サンロードスパ・スパランド内藤等)	通年

3 自己啓発に関する事業

(1) 自己啓発事業

会員の自己啓発活動を支援するため、甲府市勤労者福祉センターとの連携を図りながら各種教室の開催及び受講料の補助、割引斡旋を行います。

●各種生涯学習事業

種類等	備考
各種教室(マスクペイント教室・手芸教室・書道教室等)	年10回程度
各種講座(終活・税の相談セミナー・スキルアップ研修等)	年3回程度

●受講料等の補助事業

種類等	備考
山梨文化学園・NHK学園通信講座	通年(年度内1回)

●受講料等の割引斡旋事業

種類等	備考
ホームメイド協会講座・ユークャン・資格の大原 がくぶん・LEC東京リーガルマインドの各種講座	通年

4 余暇活動に関する事業

会員及び会員の家族の健全な余暇活動を図るとともに、会員相互のビジネス交流・連携・協力づくりのための新たな事業にも取り組みます。

(1) 余暇活動事業

種類等	備考
会員事業所支援事業(食事券・利用券等の割引)	年6回程度
チケット斡旋補助事業(コンサート・美術館・映画等)	年30公演程度
会員連携協力事業(母の日ギフト・いちご園等)	年2回程度
全福チケット斡旋補助事業(図書カード・吉野家 ・サーティワン・ケンタッキー等)	年2回程度

(2) 宿泊補助事業

会員が国内の宿泊施設を利用して、1泊につき6,000円以上負担した場合、2,000円(年度内1回)を助成します。

(3) その他の斡旋事業

遊園地(ディズニーリゾート・FUJIYAMAクラブ・東武動物公園等)や温泉、スキー場などリフレッシュできるレジャー施設を会員が一般料金より割安で利用できるように、優待割引施設の紹介及び助成を行います。

5 サービスセンターの目的を達成するために必要な事業

甲府市民である中小企業の勤労者と事業主はもとより、甲府市近隣の中小企業の勤労者や事業主についても、可能な限り会員になっていただけるよう、より充実した勤労者福祉の増進を図りつつ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与できる事業環境を整えてまいります。

また、当サービスセンター運営の基本方針を達成するため、事業内容と財政状況を見極め、今後とも会員の満足と信頼を得るために、更なる魅力ある事業の実現に向けて、全力で取り組みます。

(1) 会員拡大専門職員を配置し加入促進を図ります。

会員加入促進は、サービスセンターの安定した経営のために根元をなす重要項目であります。本年度も重点事業として、会員拡大専門職員を配置し会員の加入促進キャンペーンを実施します。

(2) 会報誌の年6回発行とホームページの活用を促進します。

サービスセンターの活動の周知を図る会報誌及びホームページは、サービスセンターと会員を結ぶ大事なツールです。

会報誌は、会員へのサービス情報を的確に提供するとともに、会員の声等を反映した紙面改善に引き続き取り組みます。

ホームページは、サービスセンターの概要や会員が利用できる助成内容等についての基本的な情報を提供して、周知啓発と会員の利便性を図ります。

(3) 優良従業員表彰を実施します。

会員が属する事業所の推薦をもって、勤務成績良好な者及び勤続10年以上の者に表彰します。

(4) コロナ禍において、より魅力のある事業の推進を図ります。

昨年度から見直した事業等について検証を行い、時代に合ったより魅力のある事業について検討します。

(5) サービスセンター業務を土曜日に開設します。

会員の利便性の向上を図るために土曜日(8時30分~17時15分)に職員を配置してチケット等の支払い業務等を実施します。

6 甲府市勤労者福祉センターの管理に関する事業

甲府市勤労者福祉センターの指定管理者として、本年度より新たに5年間のスタートを切ります。

設置目的に合わせた勤労者の教養及び福祉の向上に寄与し、勤労者の集う施設として、コロナ禍において、感染予防対策に万全を期して、「感染対策ガイドライン」に従って広く勤労者に認知され親しめる施設として安心安全な施設管理運営に努めます。

厳しい予算の中ではありますが、利用者の利便性をより良く確保するために、新たに土曜日に職員を配置し、経費の節約に留意し、健全な経営に努めてまいります。

また、コロナ禍において、利用者数の減少が見受けられますが、利用者の増加と利用料の確保を目指して、多くの市民が利用できるよう自主事業の各種教室等を積極的に開催します。